

おたわら

(公社)神奈川労務安全衛生協会
 小田原支部
 小田原市本町 2-3-24
 TEL 0465-24-1753
 発行責任者 支部長 石河 勇
 編集 広報部会

支部長就任のあいさつ

小田原支部長 ^{いし} ^こ 石河 勇
 富士ゼロックス(株)竹松事業所



初夏の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、平成 30 年度支部定時総会におきまして、齋藤前支部長の後を継いで支部長という大役を仰せつかりました、富士ゼロックス(株)竹松事業所の石河勇(いしこ いさむ)です。労務安全衛生の領域での経験が浅く、微力ではございますが、小田原労働基準監督署のご指導、ならびに、小田原支部役員・会員・事務局の皆様のご理解とご協力をいただきながら小田原支部発展のため努力してまいりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

平成 30 年度は、死亡災害の撲滅(15%以上減少)を中心とした「第 13 次労働災害防止推進計画」が始動します。小田原支部の期待役割は、小田原労働基準監督署のご指導を得ながら、①業種別対策等を受けた労働災害の防止 ②過重労働対策 ③健康保持増進 ④適正な労働条件の確保等についての活動を着実に進めていくことと認識しております。

特に、全国の死亡災害に関してですが、平成 29 年度では 925 名の尊い命が奪われており、平成 28 年度の 928 名とほぼ同数です。

こうした中で、小田原労働基準監督署管轄内で今年度の死亡災害ゼロ(対前年▲2名)を達成できたことは、素晴らしいことだと思います。

「誰もが安全に安心して働ける職場づくり」をめざして、労務安全衛生に奇策はないと考えます。基本に忠実にしっかりと一つ一つの課題と向き合い、力を合わせることで解決に向けた扉は必ず開くと信じます。小田原支部が、更に発展できますよう精一杯務めさせていただきますので、小田原労働基準監督署の皆様、関係諸団体、会員ならびに事務局関係各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、小田原支部ならびに会員事業場の益々のご発展と関係各位のご健勝を祈念いたしまして、支部長就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。



平成 30 年度の運営方針について

小田原労働基準監督署

署長 畠崎 雅夫



公益社団法人神奈川労働安全衛生協会小田原支部の皆様におかれましては、日頃から労働基準行政の推進に多大なる御理解と御協力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

今後も皆様の御理解、御協力をいただきながら、貴支部とのなお一層の緊密な連携を図り、地域の皆様に信頼される行政を推進してまいりたいと考えております。

さて、平成30年度の当署の運営方針について説明いたします。運営方針の大きな柱となる重点施策としては、次の3つとなります。

一つ目は、『「働き方改革」の推進などを通じた労働環境の整備』です。

過重労働による健康障害が社会的に注目されており、本年度も、働き過ぎ防止に向けた取組として、時間外・休日労働時間数が月80時間を超えていると考えられる事業場や、長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、監督指導を行います。

また、36協定を含む労働時間制度全般に関する法制度に御理解いただくため、説明会の開催や個別訪問による法制度の周知等を行います。当署の窓口には、「労働時間相談・支援コーナー」を設置し、法制度の説明や具体的な改善策について、御相談に対応いたします。

時間外労働の上限規制の導入、中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率の引上げ等を盛り込んだ労働基準法等の改正法案が成立した場合には、その内容

の周知を図ってまいります。

神奈川県最低賃金については、26円アップの956円に改正され、昨年10月1日から発効しています。周知及び履行確保に向けた取組に加え、中小規模事業場に対する各種支援策について周知及び利用の勧奨を行ってまいります。

二つ目は、『第13次労働災害防止計画に基づく労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり』です。

労働災害の防止につきましては、昨年は第12次労働災害防止推進5か年計画の最終年となっており、その結果は確定しておりませんが、死亡災害ゼロの目標は達成見込の状況となっています。これまでの労働安全衛生管理に関する自主的・積極的な活動に感謝申し上げる次第です。

今後は、従来の取組状況や働き方改革実行計画等を踏まえまして、平成30年度を初年度とする第13次の計画を策定し、この計画に基づき、労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進してまいります。この13次の計画の内容につきましては別途、説明いたします。

最後に、『労災補償の迅速・適切な処理』です。

過労死等に係る労災請求を含め、労災補償に係る迅速・適切な事務処理を進めます。

以上が行政運営方針の概要となります。

当署では人事異動により一部の職員が交代しておりますが、今後とも皆様方の御理解、御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

中長期労働災害防止推進計画について

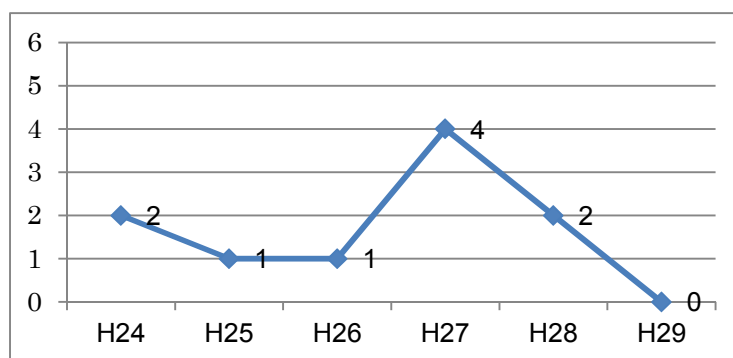
1. 第12次労働災害防止推進計画の結果（速報値）

平成29年は、第12次労働災害防止推進計画（以降、12次防という）の最終年でした。平成24年を基準年とし、翌25年から5年間を計画期間として、最終年となる平成29年に死亡災害を0件とすること及び労働災害（休業4日以上）を15%削減するという目標に向けて取り組んだところ、次のとおりの結果（速報値）となりました。

(1) 死亡災害

死亡災害は、平成25年以降、1件から4件で推移していたものの、平成29年は0件となり、12次防の目標（最終年に死亡災害を0件とする）を達成する見込みです。

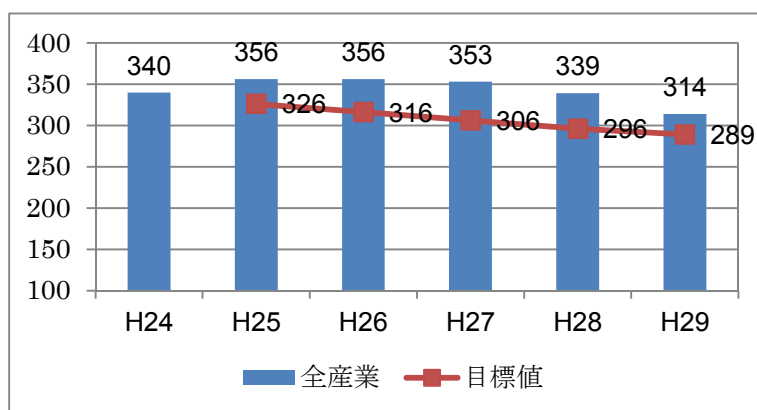
（図1 平成24年以降の死亡災害の推移） 単位：件



(2) 労働災害（休業4日以上）

平成25年以降、労働災害（休業4日以上）は、各年目標数値を上回る状況が続いており、平成29年も2月末速報値で314件と、12次防目標数値（289件）を上回って目標達成に至りませんでした。

（図2 平成24年以降の労働災害の推移） 単位：件



(3) 業種別の労働災害発生状況

2月末速報値を基にした12次防目標値に対する各重点業種の増減率は次のとおりでした。

建設業、社会福祉施設、飲食店については、目標数値の範囲内であったものの、製造業、陸上貨物運送業、小売業は目標数値を上回りました。特に製造業、小売業では、目標値を大幅に上回っているほか、基準年とした平成24年当時からの減少すら図られず、これが業種全体の災害件数を押し上げた原因の一つと考えられます。

(表1 重点業種別の災害発生状況)

	12次防 目標値	平成29年 (2月末速報値)	増減率 (2月末速報値比較)	
全体	289	314	+25件	+8.7%
製造業	40	54	+14件	+35.0%
(食料品製造業)	14	11	△3件	△1.4%
建設業	45	33	△12件	△26.7%
陸上貨物運送業	24	27	+3件	+12.5%
小売業	28	36	+8件	+28.6%
社会福祉施設	24	16	△8件	△33.3%
飲食店	15	11	△4件	△26.7%

2. 第13次労働災害防止推進計画の策定について

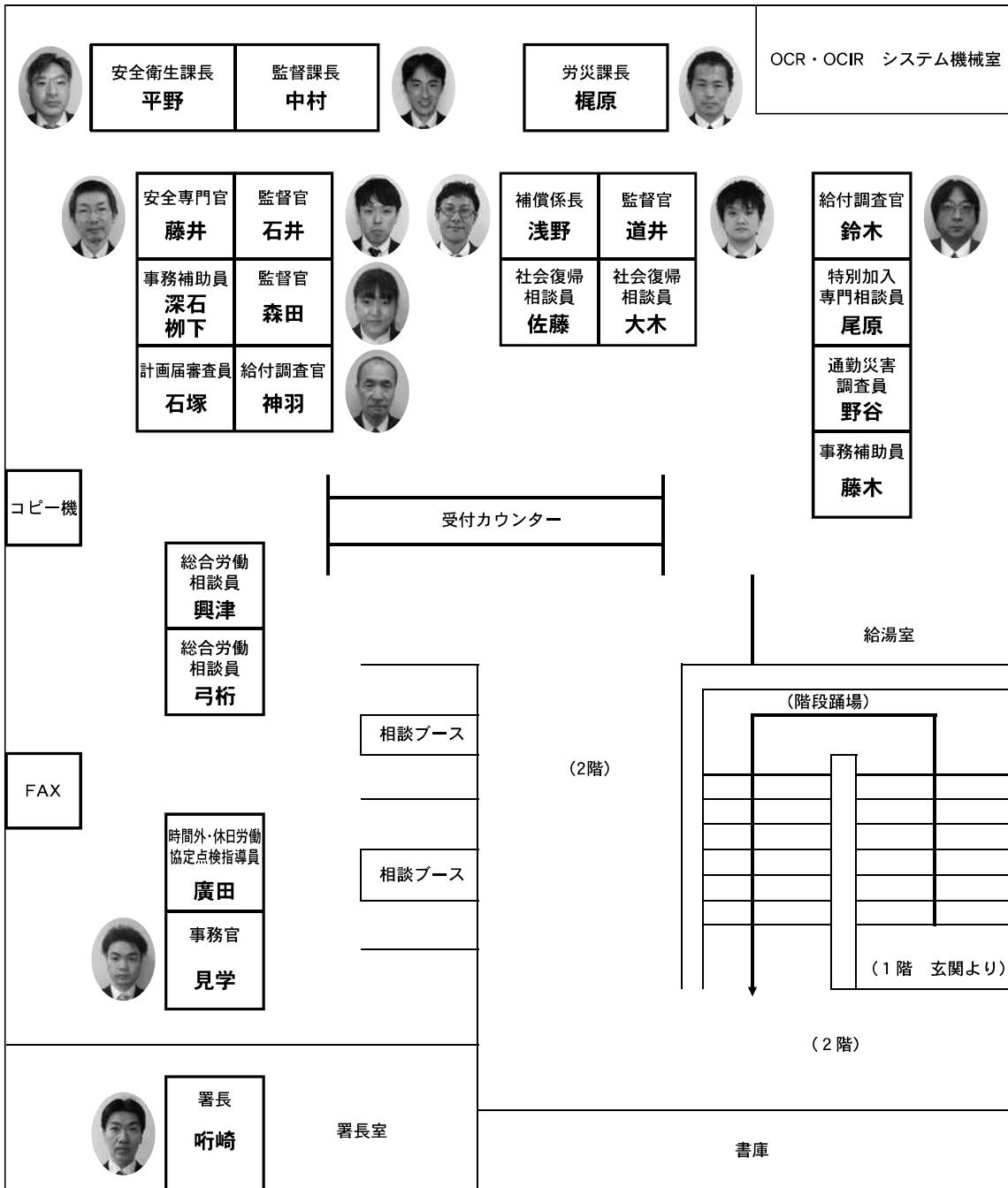
上述の12次防の結果を踏まえ、厚生労働省では、平成29年を基準年とし、翌30年から5年間を計画期間とする第13次労働災害防止推進計画（以降、13次防という）を策定しました。

神奈川労働局及び当署では、厚生労働省の13次防を踏まえ、次の重点事項を基本とし、地域特有の問題を加味した局署版13次防を策定しますので、今後も労働災害防止に向けた積極的な活動をお願いいたします。

- (1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- (2) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- (3) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- (4) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- (5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- (6) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- (7) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- (8) 国民全体の安全・健康意識の高揚等

小田原労働基準監督署 職員配置図

〒250-0004 TEL 0465 (22) 7151
 小田原市浜町1-7-11 FAX 0465 (22) 0074



平成30年4月1日現在

〈各課主要業務〉

■監督課庶務係

- 賃金構造基本統計調査
- その他各種統計調査

■監督課監督係

- 適用事業報告
- 時間外休日労働に関する協定届
- 1ヵ月単位・1年単位の変形労働時間制に関する協定届
- 就業規則(変更)届
- 寄宿舍規則・寄宿舍設置届
- 労働条件等に関する相談

■安全衛生課

- 特定機械等の設置届・落成検査等
- 労働者死傷病報告
- 各種健康診断結果報告
- 安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告
- 労働安全衛生法等に関する相談

■労災課

- 労働保険各種届等
- 労働保険各種請求書
- 労働保険に関する相談

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 小田原支部功労賞

(50 音順) (敬称略)



内海 春人
Meiji Seika ファルマ(株)
小田原工場



岸田 晴孝
ライオン(株)
小田原工場



久能 利弘
(株)小田原百貨店



高橋 文夫
三菱ケミカルハイテクニカ(株)
小田原テクノセンター



橋本 輝夫
小田原紙器工業(株)

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ
地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. **無料健康相談窓口ご利用時間** (ご利用希望の方は、事前にご連絡を下さい)
13時から15時まで
2. **相談日** (平成30年5月から6月までの相談日は次のとおりです。)
5月7日(月) 5月22日(火) 6月4日(月) 6月19日(火)
3. **相談窓口会場**



おだわら総合医療福祉会館内
小田原市久野 115-2
県西地域産業保健センター 4F 事務所

この他に事業者や労働者が利用し易いように、各企業の要請により、産業医による産業保健指導を小田原市、湯河原町、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町、真鶴町、大井町の各企業に個別訪問して対応していますので御利用下さい。

連絡先 0465-66-6040
(月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください。)

厚生労働省委託事業 [協力: 小田原医師会・足柄上医師会] TEL 0465-66-6040
県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

■小田原市久野115-2 (おだわら総合医療福祉会館内4F) コーディネーター 剣持 收
コーディネーター 川久保恒明

会員研修会に参加して

平成29年度の会員研修会として、テルモ(株) (テルモメディカルプラネックス) を訪問させて頂きました。



平成30年2月22日、これぞ冬といった寒空の下、満員のマイクロバスは小田原駅西口から一路、西湘バイパスを中井町目指しひた走ります。途中、齋藤支部長のご挨拶を頂き、海山を眺めるおよそ40分の快適なドライブの後、私達は美しい芝生と美術館のようにモダンなメディカルプラネックスEAST棟の玄関に下り立ちました。定刻よりずいぶん早く到着してしまった私達でしたが、テルモ(株)の皆様は昼休みにもかかわらず温かく迎え入れて下さいました。

このメディカルプラネックスはEAST/WESTの2棟からなる総合医療トレーニング施設です。棟内には本物の医療設備や器具を備えた大小の病室、処置室や手術室などが作られており、その内実はまるで病院そのもの。国内外の医師・看護師など医療従事者は、様々な医療機器や患者ロボット(色々な症状や声、動きなど反応を示します)を相手に実践的な研修や訓練を行うことができますようになっていきます。実際、訪問当日も海外の医師達がトレーニングのため訪れておられました。

これからの高齢化社会において医療と並んで重要なのは介護ですが、メディカルプラネックスには介護従事者が訪問介護のトレーニングを行える施設も備えられていました。棟内に精巧に再現された一軒家において、見学させて頂いた私達は、ケアスタッフの実習映像を見せて頂いたり、高齢者の視覚や触覚を体験できる装具を試させて頂いたりしました。

また、棟内にある広い展示ゾーンでは、テルモ(株)の過去から現在に至る種々の製品紹介や説明をして頂きました。懐かしく、そして今ではめったに見か

けない水銀式体温計。この国産化が同社の始まりだったとのことです。かつては溶かしたガラスの一端を人が持ち、走って管に引き延ばしていた…といった驚きの歴史に触れました。また、髪の毛のように細いカテーテル、子供の手術にも使用できるようになった小型の人工心臓といった最新の機器についても、そこに至る膨大な技術革新と努力が分かる展示の数々に、一同圧倒されました。

2班に分かれ、EAST/WEST2棟をくまなく見学させて頂いた私達、ふと気付くと予定時間を遥かに超過しており、歩数は数千歩にも達しておりました。この後は、会議室に戻り、テルモ(株)で進められる安全衛生活動、「健康経営」への取り組みについてご説明頂きました。

同社では健康診断二次検診受診率向上のための補助、医師・看護師資格を持つ社員による健康講話、がん検診や女性検診への支援など、様々な対策を取っておられ、保険組合とも連携した体制のもと、「健康経営」推進を図っておられました。中でも特に感嘆したのは、禁煙への徹底した取り組みでした。経営トップの率先垂範、強いリーダーシップのもと、締め切りを明確に切った計画により、数年をかけて「就業時間内かつ敷地内での全面禁煙」を実現されたそうです。取組過程では様々な工夫があったとのことですが、こと禁煙に限らず、安全衛生活動は「やるなら中途半端ではいけない」との推進者のお言葉に、同じ安全担当部署の者として非常に感銘を受け、意気に感じました。

今回の研修会を通し、普段の仕事では得られない知見を得ることができました。帰りの車内では、参加者どうして見学内容を語り合う姿が見られ、それぞれ得るものがあった研修会であったことが伺えました。

今回、会員研修会を受け入れて下さったテルモ(株)の皆様にご挨拶申し上げます。(広報部会)

中小企業無災害記録証授与事業場

中央労働災害防止協会では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設け、業種及び労働者数毎に、第一種(努力賞)、第二種(進歩賞)、第三種(銅賞)、第四種(銀賞)、第五種(金賞)に区分して表彰しております。

中井開発株式会社 生産部 様
銀賞(第四種)
無災害記録日数 4500日



[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

4月20日に定時総会が終了しました。会員皆様のご支援のお蔭でこの1年活動できましたことに御礼申し上げます。さて、平成30年度もスタートしました。本年度も会員皆様のご支援、ご協力を宜しく申し上げます。

[5月～8月行事案内]

- | | | | | | |
|--------------------|---------|--|-----------------------|---------|--|
| * クレーン運転特別教育 | | | * 安全管理者選任時研修 | | |
| ・5月16日(水) | マロニエ | | ・6月26日(火) | UMECO | |
| * フォークリフト運転特別教育 | | | * 衛生推進者養成講習 | | |
| ・5月21日(月) | 青色会館 | | ・6月29日(金) | 青色会館 | |
| * 職長教育 | | | * KYT 基礎実践研修会 | | |
| ・5月23日(水)、24日(木) | 青色会館 | | ・7月3日(火) | 青色会館 | |
| * 全国安全週間小田原地区推進大会 | | | * 有機溶剤作業主任者技能講習 | | |
| ・6月7日(木) | 小田原市民会館 | | ・7月4日(水)、5日(木) | 平塚商工会議所 | |
| * 化学物質リスクアセスメント研修会 | | | * 普通救命講習 I | | |
| ・6月8日(金) | 青色会館 | | ・7月9日(月) | 青色会館 | |
| * 安全衛生推進者養成講習 | | | * リスクアセスメント研修会(基礎コース) | | |
| ・6月14日(木)、15日(金) | 青色会館 | | ・7月12日(木) | 青色会館 | |
| * 玉掛け特別教育 | | | * 労務管理講習会 | | |
| ・6月19日(火) | 青色会館 | | ・7月18日(水) | 青色会館 | |
| * 有機溶剤業務従事者労働衛生教育 | | | * 健康保持増進講習会 | | |
| ・6月21日(木) | 青色会館 | | ・7月20日(金) | 青色会館 | |
| | | | * 粉じん特別教育 | | |
| | | | ・7月25日(水) | 青色会館 | |
| | | | * 安全衛生推進者養成講習 | | |
| | | | ・8月9日(木)、10日(金) | 青色会館 | |
| | | | * 安全管理者選任時研修 | | |
| | | | ・8月23日(木) | 平塚支部会場 | |
| | | | * 法令講習会 | | |
| | | | ・8月30日(木) | 青色会館 | |

散 歩 道

「ドリフの笑い」

私が子供の頃、何と言っても楽しみなのが土曜の夜の「8時だよ！全員集合！」であった。オープニングテーマからの数々のコント！特にお気に入り学校コントやひげダンスで週明けの教室ではモノマネをして盛り上がったものだ。

笑いに対しても見る目が厳しくなった今、なぜ、ネタも同じならオチも同じである「ドリフの笑い」は消えることがないのだろうと、ふと思った。古きよき昭和の時代の中で、家族が集まりドリフで笑う。それ

は「何を見るか」ではなく「誰と見るか」に大きな意味があるのでは？と自分なりに答えを出してみた。くだらない番組でも、楽しい仲間となら笑える。テレビ局が「ドリフで笑えたらその仲間は本物だ」と判断するために放送し続けているのでは、と勝手に思い込み、家族団らんの中でチャンネルをあわせる。モノマネをする私を失笑する子供達は、笑いをこらえているのだと思っているのは自分だけかも・・・笑

生き物の中で唯一、人間だけに与えられた「笑顔」の時間を出来るだけ増やし、過ごしていけたらいいなと感じる今日この頃である。
(広報部会 田村秀生)